

保険業界の再編について

李 洪 茂

I. はしがき

橋本首相は、1996年11月、ビッグバンの構想を発表した。日本では1980年代はじめ頃から「金融自由化」が叫ばれたが、総論賛成、各論反対で進展することはあまりなかった。これに対する突破口を1997年1月16日に「外国為替および外国貿易管理法」を改正して外国為替取引を自由化することに求めた。つまり、外国為替取引が自由化されれば、超低金利政策⁽¹⁾が行われている日本よりはるかに高い金利と低費用で良質のサービスが保障される海外に1,200兆円にも上る個人の金融資産が一気に流れることが予測された。このような状況下では、既得権を守るため必死であった銀行・証券・保険会社も、消費者を外国の金融市場に奪われないために、変化せざるを得なくなる。このときに金融制度の抜本的な改革を実施すれば金融業界もこれを受け入れざるを得ないと判断したためである。

しかし、金融資産の急激な海外流出は、金融会社の倒産可能性を高めるものである。この金融会社の倒産による衝撃と幣害を最小化するため、早期是正措置⁽²⁾が実施された。実際に金融会社の経営破綻後に確認してみると監督官庁に報告した数字の数十倍の不良債権が現れる例が多かった。このような事態を防ぐために1998年7月に金融庁が新設された⁽³⁾。

このような日本版ビッグバンは、次のように要約することができる。第一に、「外国為替および外国貿易管理法」の改正によって個人の金融資産を海外に開放して、日本の金融会社が外国の金融会社と競争できるように業務範囲の制限を事実上撤廃する。第二に、不良債権を厳しく評価するための金融庁を設け、早期是正措置によって再建不能の金融会社を早期に解体する。これに対応するため、証券取引法・銀行法・保険業法など24の法律を一括した「金融システム改革法」が1998年12月1日から施行された。

生損保各社は、このような日本版ビッグバンに対応するため、合併・経営統合⁽⁴⁾・業務提携を頻繁に行うようになった。しかし、このような保険業界における再編⁽⁵⁾の具体的な内容とその目的は必ずしも明らかにされていない。従って、本稿の目的は、1999年以降の保険業界における再編の事例を考察することによって、その特徴と目的を明らかにすることである。

II. 合併・経営統合の事例

以下、保険業界における合併・経営統合の事例について考察する。

1. 同和火災とニッセイ損害保険

100年の歴史を持つ同和火災海上保険株式会社と日本生命保険相互会社の子会社であるニッセイ損害保険株式会社は、2000年5月19日、「ニッセイ同和損害保険(株)」として2001年4月1日付けで合併することを内容とする合併契約を締結した。両社の合併に伴い、同和火災海上保険株式会社の子会社である同和生命保険株式会社は、2001年4月1日を目処に保有する全ての保険契約を日本生命保険相互会社に包括移転することに合意した。

日本生命保険相互会社は、「ニッセイ保険口座」によって、それまで契約単位に行われていた死亡保障・医療保険・介護保険・年金・自動車保険・火災保険など複数の保険契約を契約者単位でパッケージ化し、その契約高・期間に応

じて保険料の割引などを行っている。これによって、損害保険商品をこの保険口座に誘引して、生損保総合リスク管理を提供しようとしている。

2. 日本火災と興亜火災

日本火災海上保険株式会社・興亜火災海上保険株式会社・三井海上火災保険株式会社の3社が合併するという2000年1月17日の発表は、保険業界に衝撃を与えたが、三井海上火災保険株式会社は、2000年2月14日、この3社統合から離脱すると発表した。三井グループの営業基盤維持に支障を来すと判断したためであった。しかし、日本火災海上保険株式会社と興亜火災海上保険株式会社は、2000年3月23日の合意に基づいて、2001年4月1日付けで「日本興亜損害保険株式会社」として合併する。

合併の目的は、次の通りである。①商品開発力の強化などにより競争力を高め、2003年度末にマーケットシェアを11%まで拡大することを目標とする。②具体的な目標値⁽⁶⁾を達成することにより、2003年度までに正味事業費率32%台を目指す⁽⁷⁾といったことである。この合併に伴い、両社の生命保険子会社である「日本火災パートナー生命保険株式会社」と「興亜火災まごころ生命保険株式会社」も、新会社名を「日本興亜生命保険株式会社」とし、2001年4月1日付けで合併することに合意した。

3. 三井海上と住友海上

三井海上火災保険株式会社と住友海上火災保険株式会社は、2000年3月27日、2001年10月1日付けで「三井住友海上火災株式会社」として合併することに基本合意した。この合併が実現すると、国内最大の損害保険会社となる⁽⁸⁾。合併の目的は、次の通りである。①営業・事故対応サービス拠点、販売網拡充による消費者対応力の向上、②子会社の統合など重複コスト削減による事業効率向上と資本の積極活用による収益拡大、③保険商品の開発と販売・システ

ム・資産運用などの競争力強化、④生命保険・金融サービス・リスク関連サービス事業などの成長分野への積極的展開である。そのため、できる限りの基盤施設を共有して人材と情報を交わして早期融合をし、子会社など⁽⁹⁾を先に統合する。合併後には、損害保険事業と生命保険事業を柱に、金融サービス・リスク関連事業を展開する。損害保険事業については、積極的な海外戦略を実現して総合保険・金融グループの実現を目標とする。

4. 大東京火災と千代田火災

大東京火災海上保険株式会社と千代田火災海上保険株式会社は、2001年4月1日付けで「あいおい損害保険株式会社」として合併する合併契約を、2000年9月8日に締結した。両社のそれぞれの生命保険子会社である「大東京しあわせ生命保険株式会社」と「千代田火災エビス生命保険株式会社」も、同日付で合併することに合意した。

新会社のあいおい損害保険株式会社は、自動車保険分野で最高の保険会社を目指す。トヨタ自動車が株式の44.7%を所有する筆頭株主である千代田火災海上保険株式会社の規模が小さいため、トヨタ自動車関連の取引を東京海上火災保険株式会社・三井海上火災保険株式会社・千代田火災海上保険株式会社の3社が分け合ってきた。新会社は、2000年7月に金融総括会社⁽¹⁰⁾を設立して金融分野に本格的に乗り出しているトヨタ自動車グループの傘下にはいる。一方、第3分野保険の拡大を含めて損害保険総合販売に踏み込み、高齢化社会の進展に伴う介護・医療サービスの提供、年金・カード事業を展開する予定である。

5. 東京海上・日動火災・朝日生命・共栄火災

東京海上火災保険株式会社・日動火災海上保険株式会社・朝日生命保険相互会社の3社は、2000年9月18日、持株会社方式による経営統合計画を発表した。さらに、東京海上火災保険株式会社と日動火災海上保険株式会社の2社が

先行して2002年4月に共同で持ち株会社を設立することに、2001年1月11日、合意した。朝日生命保険相互会社は、株式会社への転換を果たしたうえで、2004年を目処に持株会社「ミレア保険グループ（英文：Millea Insurance Group）」の下に合流する。朝日生命保険相互会社の経営統合への参加が遅れるのは、株式会社への転換に時間がかかるためである。さらに、共栄火災海上相互会社が株式会社に転換して、2002年4月から2004年を目処にこの持株会社に合流することに、2001年3月22日、合意した。

朝日生命保険相互会社は、東京海上火災保険株式会社と日動火災海上保険株式会社の生命保険子会社に先行して出資するが、東京海上火災保険株式会社・日動火災海上保険株式会社側から朝日生命保険相互会社への出資はしない。ホールセール分野に強い東京海上火災保険株式会社とリテール分野に強い日動火災海上保険株式会社に朝日生命保険相互会社が合流する。さらに、農業共同組合（JA）・信用金庫等の協同組合組織に強い販売力を持つ共栄火災海上保険相互会社が合流することで、4社のリテール販売網と法人営業部門を活用して保険商品を相互に供給し、生損保両事業の本格的融合を実現する。

6. 安田火災・日産火災・大成火災

安田火災海上保険株式会社・日産火災海上保険株式会社・大成火災海上保険株式会社の3社が、2000年12月14日の合意に基づいて、2002年4月に合併する。安田火災海上保険株式会社と同じみずほフィナンシャルグループ系の保険会社である日動火災海上保険株式会社と朝日生命保険相互会社は、安田火災海上保険株式会社の長年の宿敵ともいえる東京海上火災保険株式会社との経営統合計画を2000年9月に発表した。安田火災海上保険株式会社は、残りみずほフィナンシャルグループ系の日産火災海上保険・大成火災海上保険の両社との合併計画を2か月でまとめ、直ちに対抗した。合併の効果を高めるために両社の生命保険子会社も統合する。

Ⅲ．業務提携の事例

以下、保険業界における業務提携の事例について考察する。

1. 太陽生命・大同生命

太陽生命保険相互会社と大同生命保険相互会社は、1999年1月17日に将来的な持株会社構想のもとでの事業展開を前提とした全面提携を行い、両社のグループ名称を「T & D⁽¹¹⁾保険グループ」とした。提携の内容は、投資顧問会社・情報システム会社・保険販売会社などの関連会社または経営資源を統合または共同設立・共同活用し、将来的には川上持株会社の設立を検討するというものである。そのため、大同生命保険相互会社は、2002年4月1日付で相互会社から株式会社への組織変更を予定しており、太陽生命保険相互会社も2003年4月以降株式会社化・上場を進めている。

2. フィナンシャルワン

前述の太陽生命保険相互会社と大同生命保険相互会社を含む興亜火災海上保険株式会社・日本火災海上保険株式会社⁽¹²⁾・株式会社三和銀行・東洋信託銀行株式会社・つばさ証券株式会社との7社の間で、1999年7月30日、幅広い業務提携を行うことで合意した。提携の内容は、リテールマーケットビジネス・資産運用・IT分野などで協力していくことである。各社の商品・専門性・ネットワークの融合をめざした「機能本位」の提携である。共通ブランドをフィナンシャルワン (Financial One) とし、新しい金融サービスを実現するための共同事業を展開していく。

3. 明治生命・日新火災

明治生命保険相互会社と日新火災海上保険株式会社が、1999年10月1日に基

本合意した業務提携の具体的な内容は、次の通りである。①日新火災海上保険株式会社による明治損害保険株式会社（明治生命の子会社）の保険商品の開発と販売・システム・事務処理に関する協力、②明治生命保険相互会社の中堅・中小法人マーケットにおける損害保険販売の協力、法人向けリスクマネジメント事業の共同研究、③明治生命保険相互会社の介護関連サービス・事業への日新火災海上保険株式会社の参加、である。つまり、日新火災海上保険株式会社は明治生命保険相互会社の損害保険子会社に協力し、明治生命保険相互会社が日新火災海上保険株式会社の保険商品の販売などを支援するものである。このため、明治生命保険相互会社が日新火災海上保険株式会社の株式を買い増し、将来的には日新火災海上保険株式会社の筆頭株主になることを予定している。

4. 安田生命・富国生命

安田生命保険相互会社と富国生命保険相互会社は、1999年12月13日、包括業務提携に合意した。その主な内容は、次の通りである。①富国生命保険相互会社の安田ライフ損害保険株式会社への出資などによる損害保険事業の共同展開、自動車保険の通信販売会社への共同出資、②システム開発会社の共同運営、③確定拠出型年金事業の共同展開、④投信事業の共同展開、⑤コールセンターの共同運営、⑥資産運用事業での協力、⑦人材交流など、である。

5. 富士火災・A I U

富士火災海上保険株式会社とA I U保険会社¹³は、2000年7月14日、包括的に業務提携を行うことで基本合意した。直販社員を含む大きな販売力を持つ富士火災海上保険株式会社と、マーケティング技術・商品開発力のあるA I U保険会社が提携することで、シナジー効果を発揮させるのが狙いである。A I U保険会社は、1946年に日本で業務を開始して以来、ユニークな商品開発と損害サービスをいち早く導入してきた。

両社は、損害保険の募集およびマーケティング業務に関する合併会社である F & A Marketing Company Ltd. を2000年11月29日に設立した。さらに、損害調査・保険商品の相互提供および共同開発・国際業務・事務管理・営業教育・金融サービス・ITといった幅広い分野での提携を推進する。また、長期にわたって良好な関係を維持するため、相互に株式を保有する。

6. 第一生命・安田火災

第一生命保険相互会社と安田火災海上保険株式会社は、2000年8月28日、金融業態を超えた商品・サービスの相互提供など保険分野を中心に包括業務提携することで合意した。また、両社の関係を強化するため、第一生命保険相互会社が安田火災海上保険株式会社の株式を相当数取得する。今後、保険分野での提携を段階的に進めていく。

損害保険分野の第1段階としては、安田火災海上保険株式会社は、第一ライフ損害保険株式会社に人的支援とともに自動車事故対応サービス・ノウハウを提供する。第一生命保険相互会社は、2001年を目処に、安田火災海上保険株式会社の損害保険代理店として安田火災海上保険株式会社の損害保険商品の販売を開始する。第2段階では、2002年度を目処に第一ライフ損害保険株式会社を安田火災海上保険株式会社に合併する。

一方、生命保険分野の第1段階では、第一生命保険相互会社は、安田火災海上保険株式会社と安田火災ひまわり生命保険株式会社¹⁴へ保険商品を供給する。また、両社は、安田火災ひまわり生命保険株式会社と代理店販売に最適な保険商品の共同開発を行う。第2段階では、新たな事業モデル展開の可能性について共同で検討する。

7. 第一生命・アメリカンファミリー生命

第一生命保険相互会社とアメリカンファミリー生命保険会社は、2000年9月

7日、業務提携を行うことで基本合意した。アメリカンファミリー生命保険会社は、1974年の日本における営業開始以来、代理店制度を通じて、第3分野保険の「がん保険」等を中心（1999年度におけるガン保険の国内シェア85%）として保険商品を販売してきた。

業務提携の内容は、次の通りである。①第一生命保険相互会社は、アメリカンファミリー生命保険会社の「がん保険」等を販売し、アメリカンファミリー生命保険会社に生命保険商品を補完的に販売委託する。②生命保険商品および販売手法の共同開発を進める。③業界初の電子署名による保険申し込みシステムなど、アメリカンファミリー生命保険会社が持つ最新かつ国際水準のITネットワークによる画期的なマーケティングノウハウと、第一生命保険相互会社が持つ最先端のITネットワークを融合活用する。④両社の介護・健康・医療関連サービスに関するノウハウの相互補完を進める。⑤人材交流のほか、関係会社等についても、広範な協力関係の構築を検討する。

8. さくら銀行・三井海上・三井生命

株式会社さくら銀行・三井海上火災保険株式会社・三井生命保険相互会社の三井グループ系金融3社は、2000年10月26日、戦略的業務提携することで合意した。この中で、三井海上火災保険株式会社と三井生命保険相互会社の提携内容は、次の通りである。①三井生命保険相互会社は、三井海上火災保険株式会社の募集代理を行う。三井海上火災保険株式会社は、三井ライフ損害保険株式会社との共同保険方式により、自動車保険等の自由化対応型商品について、三井生命保険相互会社の営業職員向けに商品供給を行う。②三井生命保険相互会社は、変額型個人年金・企業年金等について、三井海上火災保険株式会社に商品供給を行う。ガン・医療保険等の第三分野保険については、三井みらい生命保険株式会社が、2001年1月に営業を開始した三井生命保険相互会社のインターネットによる保険販売専業会社である「三井ファイニングネット株式

社」に対して商品供給を行う。③三井ライフ損害保険株式会社は、三井海上火災保険株式会社へ損害調査業務を委託する。④セット商品等の共同開発によるマーケットを共同開拓する、などである。

一方、株式会社さくら銀行・三井海上火災保険株式会社・三井生命保険相互会社の提携内容は、次の通りである。①銀行商品と保険商品との組合せによる、高付加価値型の福利厚生対応の商品を共同開発する。②個人向け貸付事業における提携、③金融商品と保険商品との最適組合せに関する提携、④IT事業への提携各社の参画、⑤株式会社さくら銀行のATM・CDの接続開放による三井生命保険相互会社のカード所持者へのサービス強化などである。さらに、2000年8月10日に住友グループと三井グループ系金融会社8社が、2001年にも導入が見込まれる確定拠出型年金制度に関して、運営管理機関業務を行う合併会社を共同設立することで合意した¹⁹⁾。

9. 日本生命・同和火災・三井海上・住友海上

日本生命保険相互会社と同和火災海上保険株式会社は、2001年10月に合併して誕生する三井住友海上火災保険株式会社と、2000年10月23日、業務提携に合意した。2001年4月に同和火災海上保険株式会社と日本生命保険相互会社の損害保険子会社の合併で発足する新会社が、三井住友海上火災保険株式会社からOEM (Original Equipment Manufacturing) 方式で損害保険商品の供給を受け、自社商品として販売する。さらに、三井住友海上火災保険株式会社は、日本生命保険相互会社からOEM方式で生命保険商品の提供を受け、同社の生命保険子会社で販売する。日本生命保険相互会社は、自社のブランドで保険商品を販売することを貫いている。そのため、ニッセイ損害保険株式会社と同和火災海上保険株式会社も合併を選択し、三井住友海上火災保険株式会社との業務提携でもOEM方式を採用したことに大きな特徴がある。

10. 住友生命・住友海上

住友生命保険相互会社と住友海上火災保険株式会社は、2000年11月2日に全面提携による保険の販売を発表した。その内容は、次の通りである。①住友生命グループと住友海上グループの生損保の相互販売、②第3分野保険を含めた生損保融合型商品の共同開発、③インターネットによる保険商品・サービスの共同展開、④スミセイ損害保険株式会社及び住友海上ゆうゆう生命保険株式会社に対する両社からの相互出資による資本関係の強化である。

また、住友生命保険相互会社は、2000年11月1日付けで、住友海上火災保険株式会社の募集代理店の認可を金融庁から取得した。すでに、住友海上火災保険株式会社とスミセイ損害保険株式会社は、2000年4月から損害保険商品の共同販売を展開しているが、住友生命保険相互会社が住友海上火災保険株式会社の募集代理の認可を取得したことで、募集人5万人を擁する最大の総合保険代理店が誕生することになる。住友生命保険相互会社は、住友海上火災保険株式会社とスミセイ損害保険株式会社の代理店となり、営業職員を募集人として損害保険商品を販売する。一方、住友海上火災保険株式会社は今後、生命保険の募集代理の認可を取得する予定で、住友生命保険相互会社と生命保険商品の共同開発を行うなどして、生命保険商品の販売を展開していく。

11. 東京海上・三星火災

東京海上火災保険株式会社と韓国の損害保険最大手である三星火災海上保険株式会社は、2000年11月28日、業務・資本提携に関する基本合意書（Capital and Business Alliance Agreement）を締結した。また、東京海上火災保険株式会社が三星火災海上保険株式会社の発行済普通株式の3%を購入するとともに、三星火災海上保険株式会社がその3分の1の金額で東京海上火災保険株式会社の発行済普通株式（約0.1%）を購入することについて合意し、取得を完了した。

合意の内容は、次の通りである。①再保険事業の拡大、②グローバル企業向け営業活動における相互協力、③新規事業および海外地域での合弁会社の設立に関する相互協力、④金融・保険商品の開発協力、⑤韓国における日系企業向け疾病保険市場への共同マーケティング、⑥日本・韓国間の旅行保険市場への共同対応、⑦三星火災海上保険株式会社から東京海上火災保険株式会社現地法人への Technical Advisor（韓国案件担当）の派遣、⑧三星火災海上保険株式会社における Tokio Unit（韓国進出日系企業向け営業部門）の設置、⑨ Trainee の交換、⑩情報技術・サービス分野での相互協力などである。

12. 共栄火災・東京海上

共栄火災海上保険相互会社と東京海上火災保険株式会社は、2001年2月1日、業務提携に関する契約を締結した。その内容は、信用金庫業界に係わる業務について、保険商品・サービスに関する共同研究・開発及び相互供与、保険募集の効率的な体制の構築・活用、保険募集に関するシステムの相互供与などである。信用金庫は、戦前の産業組合から市街地信用組合、中小企業等協同組合を経て今日の組織となっているが、共栄火災海上保険相互会社もその母体は産業組合であり、同根の金融機関として深いつながりをもっている。つまり、共栄火災海上保険相互会社は、現在の全国共済農業共同組合連合会などの各種共同組合の全身である産業組織が、1942年7月、既存の保険会社を買収して共栄火災保険株式会社を設立したが、1946年に相互会社に組織変更した経緯がある。このような共栄火災海上保険相互会社が、2001年3月22日、ミレア保険グループに合流することにしたことは、前述の通りである。

13. 共栄火災・J A 共済連

共栄火災海上保険相互会社と全国共済農業共同組合連合会は、2001年2月7日、業務提携にかかる基本合意書を締結した。その内容は、商品開発・販売体

制・損害調査の3分野にかかる提携を実施するということである。

14. 住友生命・住友銀行

住友生命保険相互会社は、2001年1月9日、株式会社住友銀行と提携し、契約者が住友銀行の現金自動預け払い機（ATM）で契約者貸付を受けられるサービスを2001年7月から開始する。契約者貸付は、1999年に大手生命保険会社が郵便ATMとの接続を始めたことなどを背景に、利用が増加している⁽¹⁶⁾。しかし、契約者が住宅ローンの返済などを目的に契約者貸付を受けた場合、郵便ATMで現金を引き出した後に銀行窓口や銀行のATMで資金を振り込む必要があった。また、住友生命のインターネットによる福利厚生サービスシステムを通じて、当システム導入企業の従業員に住友銀行の各種金融商品を提案するサービスを開始する。今後、ATMによる入金業務・ATMの相互利用・ICカード化を見据えたキャッシュカード提携などについても検討する予定である。

IV. 保険業界再編の特徴

総合金融会社（universal bank）を目指す都市銀行の間には、国内に強い三菱銀行と海外に強い東京銀行が1996年4月に合併した東京三菱銀行を中心とする三菱東京フィナンシャルグループの出現が契機となり、「機能相互補完型」の合併が金融再編のモデルケースという認識が拡大していた。また、住友銀行とさくら銀行が、住友と三井という旧財閥の系列を超えて、2000年5月、「三井住友銀行」として2001年4月付で合併することを内容とする合併契約を締結した⁽¹⁷⁾。さらに、三和銀行・東海銀行・東洋信託銀行の3行は、2000年7月、持株会社のUFJ（United Financial of Japan）ホールディングスを設立してその傘下に入る経営統合計画を発表した⁽¹⁸⁾。続いて、富士銀行・第一勧業銀行・日本興業銀行の3行は、2000年12月、持株会社のみずほホールディングス

表 1 金融グループ別保険業界再編の内容 (1999.1~2001.3)

番号	グループ	親密保険会社	再 編 内 容
①	UFJ	太陽生命, 大同生命, 日本火災・興亜火災	<ul style="list-style-type: none"> — 太陽生命, 大同生命: 1999年1月に全面提携 — 日本火災・興亜火災, 大同生命, 太陽生命, 三和銀行, 東洋信託銀行, つばさ証券: 1999年11月に業務提携 — 日本火災・興亜火災: 2001年4月に合併
②	三井住友銀行	三井海上, 三井生命, 住友生命, 住友海上	<ul style="list-style-type: none"> — さくら銀行, 三井海上, 三井生命: 2000年10月に戦略的業務提携 — 住友生命, 住友海上: 2000年11月に全面提携 — 三井海上・住友海上: 2001年10月に合併
③	日本生命	日本生命, ニッセイ損保, 同和火災	<ul style="list-style-type: none"> — 同和火災・ニッセイ損保: 2001年4月に合併 — 日本生命・同和火災, 三井海上・住友海上: 2000年10月に業務提携
④	みずほフィナンシャル	安田生命, 富国生命, 第一生命, 朝日生命, 安田火災, 日産火災, 大成火災, 日動火災	<ul style="list-style-type: none"> — 安田生命, 富国生命: 1999年12月に包括業務提携 — 第一生命, 安田火災: 2000年8月に包括業務提携 — 第一生命, アメリカンファミリー: 2000年9月に業務提携 — 安田火災・日産火災・大成火災: 2002年4月に合併
⑤	三菱東京フィナンシャル	東京海上, 明治生命	<ul style="list-style-type: none"> — 明治生命・日新火災: 1999年10月に業務提携 — 東京海上・三星火災: 2000年11月18日に業務・資本提携 — 東京海上・日動火災・朝日生命・共栄火災: 2002年4月に経営統合 — 東京火災, 共栄火災: 2001年2月に業務提携
⑥	JA	JA, 共栄火災	<ul style="list-style-type: none"> — 全国共済農業共同組合連合会, 共栄火災: 2001年2月に業務提携
⑦	その他		<ul style="list-style-type: none"> — 富士火災, AIU: 2000年7月に包括的業務提携 — 大東京火災・千代田火災: 2001年4月に合併

(出典) 筆者作成。

(2000年9月29日設立)の傘下に入る統合契約を締結した。このように旧財閥の枠を超えて編成された金融4大グループは、総合金融業を目指し、親密関係にある信託銀行・生命保険会社・損害保険会社・証券会社を含むグループ内の結束を強化している。その結果、保険業界における再編は、この金融4大グループの影響を受けながら進行しており、三井海上火災保険株式会社が、合併相手を興亜火災海上保険株式会社と日本火災海上保険株式会社から住友海上火災保険株式会社に変えたのも、銀行の意向によるものであるといわれる。前章で考察した保険業界再編の内容を金融グループ別に整理してみると、表1のようになる。

つまり、①のUFJグループを中心とする保険会社は、ファイナンシャルワンとして業務提携することによって、生損保全社が結束した。また、太陽生命保険相互会社と大同生命保険相互会社は、経営統合を前提に全面提携しており、日本火災海上保険株式会社と興亜火災海上保険株式会社は合併する。②の三井住友銀行グループを中心とする保険会社は、三井グループと住友グループの保険会社がそれぞれグループ別に業務提携したうえで、三井海上火災保険株式会社と住友海上火災保険株式会社が合併することによって、銀行を含む生損保全社が結束した。③の日本生命保険相互会社は、同社の子会社であるニッセイ損害保険株式会社と同和火災海上保険株式会社を合併させることによって、損害保険子会社の規模を大きくした。さらに同社は、三井海上火災保険株式会社・住友海上火災保険株式会社と業務提携することによって、三井住友銀行グループと結束した。このように日本生命保険相互会社は、独自の保険グループを形成している。④のみずほフィナンシャルグループを中心とする保険会社は、第一生命保険相互会社と安田火災海上保険株式会社が包括業務提携を行い、さらに安田火災海上保険株式会社が日産火災海上保険株式会社・大成火災海上保険株式会社と合併することによって強く結束している。しかし、安田生命保険相互会社と富国生命保険相互会社は、損害保険事業を安田生命保険相互

会社の子会社である安田ライフ損害保険株式会社を中心に展開することで合意しており、生保間の包括業務提携の段階に止まっている。⑤の三菱東京グループを中心とする東京海上火災保険株式会社は、みずほフィナンシャルグループの系列である日動火災海上保険株式会社・朝日生命保険相互会社と経営統合計画を発表しており、さらに全国共済農業協同組合連合会系列の共栄火災海上保険相互会社もこの経営統合に合流することに合意している。従って、損保最大の東京海上火災保険株式会社は、独自の保険グループを形成しているといえる。一方、明治生命保険相互会社は、日新火災海上保険株式会社と業務提携を行っている。生損保各社は、グループの枠を超えて経営統合または業務提携を行っており、グループ系列内の東京海上火災保険株式会社と明治生命保険相互会社の結束は、まだ見られない。⑥の全国共済農業協同組合連合会は、同一系列の共栄火災海上保険相互会社と業務提携を行っている。この共栄火災海上保険相互会社は、前述のミレア保険グループに合流する。⑦の大東京火災海上保険株式会社と千代田火災海上保険株式会社は合併し、トヨタグループのTFSの傘下に入ることによって、自動車保険を中心に展開しようとしている。このような保険業界再編の類型別内訳は、表2の通りである。

表2 保険業界再編の類型別内訳 (1999.1~2001.3)

合併・経営統合 (6件)			業務提携 (14件)			
合併		経営統合	生保間	損保間	生損保間	異業種
生保間	損保間					
0	5	1	3	3	4	4

(出典) 筆者作成 (子会社間に行われた再編は算入されてない)。

上記の期間中に、損害保険会社の間では合併が5件行われたが、生命保険会社の間での合併は1件もない。生命保険会社に多い相互会社⁽⁹⁾の株式会社化の際には、契約者が会社の純資産形成に貢献した割合(貢献度または寄与分)に

応じて株式を割り当てる社員権の補償などが必要である。このように、相互会社形態の生命保険会社の合併または経営統合はその手続きが煩雑であることが、一因とも考えられる。太陽生命保険と大同生命保険は、会社形態を相互会社から株式会社に交換した後に経営統合することを予定しているが、それには時間と費用がかかる。また、合併の際には、外部の機関が評価した各社の財務内容に基づき株式移転比率を決めることが考えられるが、前述の超低金利政策などにより資産の運用利回りが予定利率を下回る逆ざやを抱えている生命保険会社は、その財務内容が明らかになることを憂慮している可能性もある。

一方、業務提携は、同業種間の提携から生損保間の提携に、さらに異業種間の提携に変化してきている。このような業務提携の際には、資本関係を強化する内容を含む場合が多く、将来的に経営統合または合併に発展する可能性が大きい。安田火災海上保険株式会社が2001年1月に安田火災ひまわり生命保険株式会社を子会社化したことは、保険証券発行・再保険交換・情報交換などを内容とする1983年4月の安田火災海上保険株式会社と米国INA（現在のシグナ社）の業務提携から出発したことからも推測できる。

このような保険業界再編は、損害保険会社と生命保険会社が総合金融業または総合保険業を目標として、金融グループを中心に銀行を含めた生損保間の結束を強化していることが特徴である。生保最大手である日本生命保険相互会社と、損保最大手である東京海上火災保険株式会社は、独自の保険グループを形成しているが、日本生命保険相互会社は三井住友銀行グループと結束している。

V. 保険業界再編の目的

保険業界再編の目的は、次のように要約することができる。

1. 総合金融化

大蔵省（現在の財務省）が、1996年10月1日、保険分野についてのさらなる規制緩和措置を発表した結果、生命保険会社による損害保険子会社が6社、損害保険会社による生命保険子会社が11社設立された。営業組織が損害保険会社のそれに比べて膨大な生命保険会社は、生命保険営業職員の損害保険代理店資格の取得に一層力を入れ、損害保険子会社の損害保険商品を併せて販売するクロスマーケティング（cross-marketing）が本格化していた。このような状況下で、金融庁が2000年8月にそれまでの方針を転換して「保険の募集代理」を解禁したことで、生命保険会社と損害保険会社の提携・統合は一気に加速した。それまで保険業務で代理・代行が認められていたのは、書類の作成・保険料の収納事務・保険事故の調査・職員の教育などに限られており、募集・販売の代理は認められていなかった。しかし、この解禁によって、金融庁の認可を条件に他社保険商品の募集・販売も行うことが可能になった。これを受ける形で、2000年8月28日、第一生命保険相互会社と安田火災海上保険株式会社が、生損保商品の相互販売と、第一生命保険相互会社の損害保険子会社の見直しなどを内容とする包括的業務提携を締結した。また、2000年10月26日には、さくら銀行・三井海上火災保険株式会社・三井生命保険相互会社の三井グループ金融3社が、銀行商品と保険商品の組合せ、生損保商品の相互販売などで提携した。さらに、住友生命保険相互会社は、2000年11月1日付けで、住友海上火災保険株式会社の募集代理店の認可を金融庁から取得し、同年11月2日に全面提携による保険の販売を発表した。このような規制緩和は、各保険子会社を使用したクロスマーケティングを展開する必要を少なくするものである。また、高度な保険商品をお互いに供給し合える能力を子会社に期待することは難しい。このような状況下で、生損保各社は、お互いに既存の大手保険会社を有力な新しい販売チャネルと認識して急いで業務提携を行い、子会社の合併・経営統合を行うようになった。

また、第3分野保険への生・損保による相互参入については、がん保険や傷害保険などへの依存度が高い外国保険会社に配慮して、日本の生損保子会社の参入を制限する激変緩和措置が取られてきた。この第3分野保険について、日米保険協議の合意を踏まえ、2001年1月から第3分野保険についての激変緩和措置が解除されたことを受けて、子会社による相互参入が行われた。しかし、2000年7月の米国との交渉では、2001年1月の子会社による相互参入は認められたが、本体による相互参入については確認されておらず、また、損害保険会社が生命保険商品を、生命保険会社が損害保険商品を扱うためには、現在生損保別々に設立されている契約者保護機構に関するルールの整備が必要であることから、金融庁ではルールを早急に整備した上で、2001年7月から本体による相互参入を認めることにした。高齢化がさらに進む日本にとって、第3分野保険は、生前給付保障を求める消費者ニーズに対応するものとして、市場の拡大が期待される。このような第3分野保険への生・損保による相互参入によって、保険商品の供給と販売で協力する可能性が大きくなり、生損保が経営統合または業務提携を行う理由の一つとなっている。

一方、1997年6月13日に提出された保険審議会の最終報告案²⁰⁾を受けて、金融庁は、2000年12月12日、保険商品の銀行窓口販売を2001年4月から解禁することを決めた²¹⁾。前述の保険審議会答申では、銀行の子会社または持株会社傘下の兄弟会社である保険会社に限定して、窓口販売を認めることを諮問していた。この仕入先規制は、損害保険商品については撤廃されるものの、生命保険商品については撤廃されないため、銀行の生命保険子会社または兄弟会社が1社もない現状では、保険の窓口販売は事実上、損害保険商品だけで始まることとなった²²⁾。このように銀行の窓口販売が認められた結果、2001年4月1日から保険募集を行うことができる金融機関は、保険会社以外にも銀行・信用金庫などの金庫・農業協同組合連合会などの協同組合連合会となった²³⁾。これを受けて各損害保険会社は、銀行などとの関係を強化しており、東京海上火災保険

株式会社は、2001年2月1日、信用金庫・農業農業協同組合連合会などの産業組織と親密な関係にある共栄火災海上保険相互会社と業務提携を行った。

生命保険の窓口販売は、2001年中に検討するとし、解禁は事実上見送りになっている。しかし、営業職員の訪問販売を主力にしているため、これまで代理店販売に消極的であった大手生命保険会社が、強固な顧客基盤をもつ銀行系代理店を活用して販売を増加させようとしている²⁴⁾。銀行系代理店は、銀行が出資している保険販売会社で、主に損害保険会社や外資系生命保険・中小生命保険と販売契約を結んで銀行の消費者に保険商品を販売している。一方、住友生命保険相互会社は、住友銀行と提携し、契約者が同行の現金自動預け払い機（ATM）で契約者貸し付けを受けられるサービスを2001年7月から開始する。生命保険会社も、銀行の施設を利用することと窓口販売の解禁を見込んで、銀行を新しい販売チャネルとして認識している。このような総合金融化または総合保険業化の傾向は、損害保険・生命保険・銀行の結合を促す結果となった。

2. 料率競争

「損害保険料率算出団体に関する法律」を含む「金融システム改革法」が1998年6月5日に成立し、同年7月1日から実施された。任意自動車保険・火災保険・傷害保険・介護費用保険などに適用される参考料率は、付加保険料率のみならず純保険料率も損害保険会社各社が独自の算出できるようになった²⁵⁾。その結果、保険料率によって保険商品と販売方法が異なる場合も生じ、保険商品と販売方法の多様化を促す結果となった。料率競争は企業向け火災保険などの企業保険を中心に始まったが、家計保険である自動車保険分野においても、リスク細分型保険・人身傷害補償保険などの料率算出団体の料率によらない保険が主流となった。また、損害保険分野では代理店手数料が、2001年4月に完全自由化される。さらに、自動車保険を中心に、各社の保険商品に

対する保険料と担保の範囲に対する比較情報が、ホームページ²⁹⁾を通じて提示されるようになった。このような比較情報は、最初は主に自動車保険に関するものであったが、第3分野保険と生命保険に関する比較情報も提供されるようになり、料率競争を加速させている。

一方、生命保険における新商品の競争も激しくなっている。明治生命保険相互会社は、2000年3月末に、定期付き終身保険の発売を中止し、独自の「ライフアカウント」を発売した。ライフアカウントは、保障内容が固定的な既存の生命保険商品と違い、払い込んだ保険料を死亡保障や医療保障・貯蓄にどれだけ回すか、毎年見直せるものである。保険料の振り向け先と保険金額が記載され、毎年、加入者に送られる「報告書」が、保険料水準の点検を可能にする。同様の保険商品を他社も発売すると、これまでわかりにくかった保険料の損得が比較できるようになるからである。また、三井生命保険相互会社は、2000年4月から健康な人のみを対象とする保険を発売した。健康な人だけを集め、死差益を保険料割引に回し、これまで聖域とされてきた死差益に踏み込んだのである。さらに、損害保険系列の生命保険子会社5社は、2000年、相次いで低価格商品を投入した。すべて中途解約した場合に払い戻す金額を少なくする代わりに、保険料を10～15%安くするものである。

生損保各社は、以上のような料率競争に対応するため、経営を効率化する必要がある。そのために、施設の共同利用・保険商品の共同開発・共同販売に関する業務提携または経営統合が行われ、合併などを通じて拠点・人員の削減を行うようになった。

3. 規模の拡大

ソルベンシー・マージン (solvency margin) 比率³⁰⁾を基準とした早期是正措置が、1999年4月から実施された。ソルベンシー・マージン比率が100%以上200%未満を第一区分、0%以上100%未満を第二区分、0%未満を第三区分と

3区分し、この区分に応じて業務改善命令や業務停止命令などが金融庁から出されるものである。ソルベンシー・マージン比率は、保険業法施行規則（第88条）によって、1999年3月決算以降からその開示が義務付けられた。また、保険会社が倒産する場合に保険契約者を保護するため、経営破綻に陥った保険会社の保険契約を承継する救済保険会社に資金援助などを行う「損害保険契約者保護機構」と「生命保険契約者保護機構」が、1998年12月1日にそれぞれ設立された²⁸⁾。救済保険会社が現れない場合は、破綻保険会社の保険契約を同保護機構が引き継ぐことが可能である。

損害保険契約者保護機構によって適用される自動車保険・火災保険（個人と中小企業基本法に定める小規模企業者、マンション組合）・傷害保険・医療費用保険・介護費用保険に限定して保険金の90%が補償されるが、破綻処理手続において予定利率などの基礎率に変更される場合は、この割合を下回ることもある。また、生命保険契約者保護機構によって、国内における元受け生命保険契約に対する責任準備金の90%まで補償されるが²⁹⁾、保険契約移転の際に、責任準備金の削減、基礎率の変更及びそれに伴う契約条件の変更、解約控除がある³⁰⁾。一方、表3のように、保険会社が、生命保険会社を中心に次々と倒産した。

表3 保険会社の倒産とその処理（2001年3月23日末現在）

社名	破綻時期	予定利率	処理内容
日産生命	1997年4月	一律2.75%	あおば生命に包括移転
東邦生命	1999年6月	一律1.50%	G Eエジソン生命に包括移転
第一火災	2000年4月	未定	保険契約者保護機構に移転
第百生命	2000年5月	一律1.0%	カナダ系のマニユライフ・センチュリー生命に移転
大正生命	2000年8月	未定	大和生命とソフトバンク・ファイナンス株式会社の合併会社に契約移転
千代田生命	2000年10月	未定	更生計画策定中（A I Gが支援）
協栄生命	2000年10月	未定	更生計画策定中（米ブルデンシャルが支援）
東京生命	2001年3月	未定	更生計画策定中

（出典）各種資料から筆者が作成

表3で示したように、保険会社の倒産の際には、保険契約者もその責任を負うこととなった。第百生命保険相互会社の処理では、その時点まで積み立てた責任準備金を大部分の契約で1割削減し、さらに契約者に対する保証利回り（予定利率）をこれまでの平均年4.46%から一律1.0%に引き下げた。その結果、貯蓄性の高い個人年金保険では最大83%減額される場合が発生するなど⁸¹⁾、契約者にとって厳しい内容となった。このような状況下で、ソルベンシー・マージン比率は、保険会社の財務の健全性に対する契約者の判断資料として、1998年度決算から公表されており、それが他社に比べて低くなった場合は、解約が急増するといわれている⁸²⁾。しかし、保険会社の財務内容を判断できない保険契約者は、保険会社の規模を保険加入時における選択基準とする傾向がある。このような状況に対応するため、保険会社各社は、規模を大きくしようとして、経営統合又は合併を選択している。大和生命保険相互会社は、同社とソフトバンク・ファイナンス株式会社の合併会社である「あざみ生命保険株式会社を新設し、経営破綻した大正生命の受け皿となったこと⁸³⁾はそれを証明している実例でもある。このような事態に対応し消費者に存在感を示すため、保険会社各社は合併または経営統合を選択するか目指すようになった。

V. 結論

保険業界再編の目的は、次のように要約することができる。第一に、総合金融化に対応するためである。これまでも大手生命保険会社は損害保険子会社を、大手損害保険会社は生命保険子会社を保有しており、各社が生損保クロスマーケティングを独自に展開してきた。しかし、2000年8月に募集代理が解禁されたことによって、生損保相互間に相手の代理店となることが可能となった。また、2001年4月からは、銀行による保険の窓口販売が始まる。このような状況下で、生損保各社は、子会社による単独展開には限界があると認識して、急いで生損保間の提携または統合を行う一方で、子会社の合併・統合を行

うようになった。第二に、料率競争に対応するためである。損害保険分野では自動車保険を中心に料率競争が激化しており、生命保険分野においても料率競争が始まっている。このような料率競争は、インターネットによる比較情報によって加速している。この料率競争に対応するためには、経営の効率化が必要であり、そのために合併・経営統合または業務提携を行うようになった。第三に、保険会社が倒産したときには、保険契約者も責任を負うこととなった。その結果、消費者が、財務内容または保険会社の規模によって保険会社を選択するようになり、財務内容が健全でないか規模の小さい保険会社は契約の獲得がむずかしくなった。保険会社各社は、これに対応して消費者に存在感を示すためにも、保険会社が合併または経営統合を選択するようになった。

このような保険業界再編は、金融 4 大グループの影響を受けながら進行している。日本生命保険相互会社と東京海上火災保険株式会社のように自ら保険グループを形成する例も見られるが、日本生命保険相互会社を含む殆どの生損保は銀行との結束をも強めている。保険業界再編の方法として、損害保険会社の間では合併も多く行われたが、相互会社形態が多く逆ざやなどで財務内容の評価が難しい生命保険会社の間ではまだ 1 件もない。また、生損保の間では、経営統合又は業務提携により機能的な結合が行われている。業務提携は、同業種または異業種に関わらず行われた。このような業務提携の際には、資本関係を強化する内容を含む場合が非常に多く、将来的に経営統合または合併に発展する可能性が大きい。

その結果、生命保険と損害保険の垣根を越えた総合保険グループが相次ぎ誕生することで、生命保険と損害保険、「第 3 分野保険」の機能を併せ持った一体型の保険商品の登場を可能にしている。一体型の保険商品は、消費者のニーズに応じて生命保険と損害保険を選択的に一枚の保険証券で担保することができ、保険事故発生の際は、すべての保険金が漏れなく受け取れる。また契約ごとに複数の契約を一括して管理する総合保険口座の導入も進んでいる。このよ

うな保険業界の再編は今始まったばかりであるが、既存の業務範囲を事実上撤廃する方向で行われており、それは日本版ビッグバンが意図したものであるといえる。

- 注(1) 公定歩合は、1990年の6.0%から下げ続け、1995年9月8日以降0%台を維持している。さらに、短期市場金利（無担保コール・オーバーナイト物）をゼロ%に近づけたゼロ金利政策が1999年2月から2000年8月まで実施された。
- (2) 早期是正措置は、米国で1980年代後半から急増した金融機関の破綻によって預金保険基金が底をついたことを背景に、預金保険基金の損失を抑制するため、1991年連邦預金保険公社改善法（Federal Deposit Insurance Corporation Improvement Act ; FDICIA）によって初めて導入された。
- (3) 「金融監督庁」として出発したが、2000年7月1日に「金融庁」に改造され、2001年1月6日に内閣府の外局となった。金融制度の企画・立案と銀行・保険会社・証券会社に対する監督権を有する。
- (4) 1997年6月に改正された独占禁止法（1998年3月施行）によって認められた持株会社を利用して企業グループを結成することを経営統合という。
- (5) 再編は、合併と経営統合を意味する場合が多いようであるが、本稿では、合併・経営統合・業務提携を含む意味として使用する。
- (6) 2社合計の社員数9,000名を7,000名に、営業拠点数548拠点を330拠点到、損害調査拠点296拠点を210拠点到する計画である（合計値は1998年末基準）。
- (7) 事業費率は、日本火災39.8%、興亜火災39.5%（1998年度基準）であった。
- (8) 総資産5兆7千億円、正味収入保険料マーケットシェア17%、代理店数10万店（1999年3月末基準）となる。
- (9) 三井海上の関連会社には、三井みらい生命、三井海上アセットマネジメントなどがあり、住友海上の関連会社には、住友海上ゆうゆう生命、住友海上アセットマネジメント、住友海上リスク総合研究所などがある。
- (10) トヨタ自動車は、世界15カ国の金融子会社16社で自動車ローンなどを行っているが、これらの16社を傘下におく「トヨタファイナンシャルサービス（TFS）」を設立した。
- (11) Try & Discover（挑戦と発見）。
- (12) 日本火災は、1999年11月16日に加わった。
- (13) 米国に本拠を置くAIGグループ傘下の損害保険会社である。日本で営業を行っている同グループの保険会社は、アリコジャパン、アメリカンホーム保険会社、ジェイアイ傷害火災保険株式会社がある。
- (14) 安田火災海上保険株式会社は、2001年1月4日に、INAひまわり生命保険株式会社の株式を追加取得（60%）して子会社化し、2001年1月10日付で社名を「安田火災ひまわり生命保険株式会社」に変更した。
- (15) 2000年8月10日、株式会社さくら銀行・住友海上火災保険株式会社・株式会社住友銀行・住友信託銀行株式会社・住友生命保険相互会社・中央三井信託銀行株式会社・三井海上火災保険株式会社・三井生命保険相互会社の8社が、確定拠出年金事業を共同で行うジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社を設立した。
- (16) 住友生命は、約1千万人の顧客のうち350万人にキャッシュカードを発行し、自社のATMな

どを通して契約者貸付を受けられるようにしている。年間の貸付件数は約150万件に上り、契約者は平均で1件あたり約8万円を借りている（『日本経済新聞』2001年3月7日）。

- (17) さくら銀行は東京を中心とする関東地方に営業基盤を持って小売り金融に強い銀行であり、住友銀行は大阪を中心とする関西地方に営業の基盤を持って富裕層を対象にする営業を得意とする銀行である。
- (18) 2000年3月に同グループ結成の発表時に参画していたあさひ銀行は、同年6月に同グループから離脱した。
- (19) 内国生命保険会社48社のうち14社が相互会社であり、内国損害保険会社36社のうち2社が相互会社である（2001年1月末現在）。
- (20) 損害保険商品である住宅貸出関連の長期火災保険と生命保険商品である貸し出し関連の団体信用生命保険に対しては、2001年まで銀行の保険販売を認めることを諮問した。
- (21) 金融庁は規制の見直しに加え、顧客保護の強化を目的とした窓販のルールも固めた。①融資などを絡ませて保険商品を販売する「抱き合わせ販売」を禁止する、②預金・決済で得た個人情報等を保険商品の販売で流用を認めない、③相場の変動など保険商品に対するリスクの説明を義務付けるなどである。
- (22) 損害保険については販売商品の対象に住宅ローン関連の長期火災保険に加え、海外旅行傷害保険や債務返済支援保険も新たに加えられた。
- (23) 保険業法施行令第38条（2001年4月1日施行）参照。
- (24) 大手生命保険会社7社の銀行系列代理店は2001年3月末までに前年同月より5倍近く増えて合計で延べ約300店になる見込みである（『日本経済新聞』2001年11月1日）。
- (25) 料率算出団体が算出する料率には、基準料率と参考料率がある。基準料率は、自賠償保険と地震保険に適用される実際には全社画一的な料率である。
- (26) 保険スクエアバン（<http://www.bang.co.jp/intro>）、イーエフビー株式会社（<http://www.e-hoken.com>）、保険ショップまふまふ（<http://www.mafmaf.com>）、インズウェブ株式会社（<http://www.insweb.co.jp>）、保険M@rket（<http://www.aeonmarket.com>）などがある。
- (27) ソルベンシー・マージン比率とは、予測を超える危険を評価した金額の半額（1/2）に対する資本金などの余裕資金の百分率であることから、予測を超える危険を評価した金額に相当する余裕資金を保有していることを意味する数字は200%となる。
- (28) すべての元受保険会社がそれぞれの保険契約者保護機構に強制加入され、負担金は事前に拠出される。2001年1月20日現在、損害保険契約者保護機構に56社、生命保険契約者保護機構に48社が加入している。
- (29) 自賠償保険、家計地震保険は100%補償される。
- (30) 特例措置によって、2001年3月末まで、個人年金保険・財形保険・財形年金保険の責任準備金、および個人保険・団体保険・医療保障保険・就業不能保障保険における死亡保険金などは全額補償される。
- (31) <http://www.daihyaku-life.co.jp>
- (32) ソルベンシーマージン比率は、その算出における問題もあるが、倒産する直前年度の2000年3月末で千代田生命が263%、協栄生命が210%の段階で解約が急増したといわれる。
- (33) 2001年2月23日に保険契約の移転契約に調印した。

（参考文献）

- (1) 毎日保険新聞（損保版）。
- (2) 日本経済新聞。
- (3) 朝日生命保険相互会社（<http://www.asahi-life.co.jp>）。

- (4) アメリカンファミリー生命保険会社 (<http://www.aflac.co.jp>)。
- (5) AIU (<http://www.aiu.co.jp>)。
- (6) 共栄火災海上保険相互会社 (<http://www.kyoeikasai.co.jp>)
- (7) 興亜火災海上保険株式会社 (<http://www.koa.co.jp>)。
- (8) 興亜火災まごころ生命保険株式会社 (<http://www.koa.co.jp/life/index.htm>)。
- (9) 住友海上火災保険株式会社 (<http://www.sumitomarine.co.jp>)。
- (10) 住友海上ゆうゆう生命保険株式会社 (<http://www.sumitomarine.co.jp/yu-yu>)。
- (11) 住友生命保険相互会社 (<http://www.sumitomorlife.co.jp>)。
- (12) 第一火災海上保険相互会社 (<http://www.daiichi-kasai.co.jp>)。
- (13) 第一生命保険相互会社 (<http://www.dai-ichi-life.co.jp>)。
- (14) 大成火災海上保険株式会社 (<http://www.taiseikasai.co.jp>)。
- (15) 大東京火災海上保険株式会社 (<http://www.daitokyo.co.jp>)。
- (16) 大東京しあわせ生命保険株式会社 (<http://www.daitokyo.co.jp/life/index.html>)。
- (17) 大同生命保険相互会社 (<http://www.daido-life.co.jp/top.html>)。
- (18) 太陽生命保険相互会社 (<http://www.taiyo-seimei.co.jp/index.htm>)。
- (19) 大和生命保険相互会社 (<http://www.yamato-life.co.jp>)。
- (20) 千代田火災エビス生命保険株式会社 (<http://www.chiyoda-fire.co.jp/ebisu/index.html>)。
- (21) 千代田火災海上保険株式会社 (<http://www.chiyoda-fire.co.jp>)。
- (22) 第百生命保険相互会社 (<http://www.daihyaku-life.co.jp>)。
- (23) 東京海上火災保険株式会社 (<http://www.tokiomarine.co.jp>)。
- (24) 東京海上あんしん生命保険株式会社 (<http://www.tokiomarine-life.co.jp>)。
- (25) 同和火災海上保険株式会社 (<http://www.dowafire.co.jp>)。
- (26) 同和生命保険株式会社 (<http://www.dowalife.co.jp>)。
- (27) 日産火災海上保険株式会社 (<http://www.nissan-ins.co.jp>)。
- (28) 日新火災海上保険株式会社 (<http://www.nisshinfire.co.jp>)。
- (29) 日動火災海上保険株式会社 (<http://www.nichido.co.jp>)。
- (30) 日動生命保険株式会社 (<http://www.nichido.co.jp/seimei/index.html>)。
- (31) ニッセイ損害保険株式会社 (<http://www.nichido.co.jp>)。
- (32) 日本火災海上保険株式会社 (<http://www.nihonkasai.co.jp>)。
- (33) 日本火災パートナー生命保険株式会社 (<http://www.nihonkasai.co.jp/partnerlife/index.html>)。
- (34) 日本生命保険相互会社 (<http://www.nissay.co.jp/index0.htm>)。
- (35) 富国生命保険相互会社 (<http://www.fukoku-life.co.jp>)。
- (36) 富士火災海上保険株式会社 (<http://www.fujikasai.co.jp>)。
- (37) 富士生命保険株式会社 (<http://www.fujikasai.co.jp/seimei>)。
- (38) マニュアル・センチュリー生命保険株式会社 (<http://www.manulife.co.jp>)。
- (39) 三井海上火災保険株式会社 (<http://www.mitsumarine.co.jp>)。
- (40) 三井生命保険相互会社 (<http://www.mitsui-seimei.co.jp>)。
- (41) 三井ダイレクト損害保険株式会社 (<http://www.mitsui-direct.co.jp>)。
- (42) 三井みらい生命保険株式会社 (<http://www.mitsui-mirai.co.jp>)。
- (43) 明治生命保険相互会社 (<http://www.meiji-life.co.jp/top.html>)。
- (44) 明治損害保険株式会社 (<http://meiji-general.aaapc.co.jp>)。
- (45) 安田火災海上保険株式会社 (<http://www.yasuda.co.jp>)。
- (46) 安田火災ひまわり生命保険株式会社 (<http://www.yasuda-life.co.jp>)。
- (47) 安田生命保険相互会社 (<http://www.yasuda-life.co.jp>)。